

第29回NHK杯県ミニバスケットボール交歓大会実施要項

2007.5.13

富士北麓公園体育館

1. 主催 山梨県ミニバスケットボール連盟、NHK甲府放送局
2. 主管 山梨県ミニバスケットボール連盟富士吉田支部、南都留支部、都留支部
3. 後援 富士吉田市教育委員会、都留市教育委員会、富士河口湖町教育委員会、忍野村教育委員会、山中湖村教育委員会、山梨県ミニバスケットボール振興会、山梨県スポーツ少年団
4. 期日 平成19年5月20日(日)
5. 会場 【メイン会場】富士北麓公園体育館(A, H)
船津小学校(B, S)、忍野村民体育館(C, R)、河口湖町民体育館(G, K)、鐘山体育館(D, I)、都留市総合体育館(J, L)、山中湖村民(N)、小立小学校(P)、大石小学校(Q)、富士小学校(O)、明見小学校(F)、下吉田東小学校(M)、吉田小学校(E)
6. 参加資格 連盟に登録または登録申請中のチーム・選手で、ミニB級以上の帯同審判の出せるチーム。
7. 集合時間 午前8時20分集合 開会式は8時30分よりメイン会場のみ行う。
(他会場はチーム責任者打合せを8:30分から行う。)
8. 試合方法 男女パートごと予選リーグまたは予選トーナメントを行い、勝ち上がったチームで決勝を行う。3位決定戦は行わない。
9. 参加チーム数

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	富士吉田	都留	合計
男子	8	8	10	4	7	1	2	5	0	45
女子	8	16	9	5	8	7	7	11	5	76
合計	16	24	19	9	15	8	9	16	5	121

10. 競技規則

- 平成19年度日本バスケットボール協会ミニバス競技規則(新ルール)によって行う。
- 試合時間は、各クォーター6分、クォータータイム1分、ハーフタイム5分とする。尚、後半が終わって同点の場合は、1回3分間の延長時限を必要な回数だけ行う。各延長時限の前に2分間、間をおく。
- 予選リーグにおいて3チームの勝敗数が同じ場合は、ゴールアベレージ(総得点を総失点で割った数値)の高いチームを上位とする。ゴールアベレージが同じ場合は総得点の高いチームを上位とする。総得点も同じ場合は代表者1名のジャンケンによる。
- ベンチに入れるものは、原則としてコーチ1名、アシスタントコーチ2名、マネージャー1名、選手15名とする。
- ベンチで立って指導できるのは、コーチ腕章を付けた1名のみとする。
- ユニフォーム、ベンチは組合せ番号の若いチームが淡色のユニフォームを使用し、T.O席に向かって右側のベンチを使用する。ユニフォームについてのみ、これによらない場合は両チームが話し合い決定する。
- 選手が10名に満たないチームの参加を認めるが、予選を勝ち上がることはできない。どのような得点であっても対戦チームの勝ちとする。対戦する両チームとも10名に満たない場合は引き分けとする。

11. 審判およびT.O

- 審判およびT.Oは別紙割り当て表の通りとする。
- 審判は帯同審判で行う。
- 決勝の審判およびT.Oは予選で2位になった2チームで行う。
- 何らかの理由でチームが参加できなくなってしまった場合でも審判は派遣すること。尚、参加できなくなってしまったチームに割り当てられているT.Oは、次の試合に該当しないチームで行う。(朝のチーム責任者打ち合わせにて各会場に対応してください。)

12. 組合せ 別紙参照

- 予選で同支部のチーム、10名に満たないチームが当たらないように配慮する。
- 会場責任チームはその会場のパートに入る。

13. 試合開始予定時刻（メイン会場は10分遅れで行う。）

第1試合	9:00~	第5試合	13:00~
第2	10:00~	第6	14:00~
第3	11:00~	第7	15:00~
第4	12:00~	第8	16:00~

※試合が延びた場合は10分の間をおく。決勝については当該チームが連続で試合をしなければならない場合に限り20分の間をおく。

14. 各パート支部別配当数および試合会場

	パート	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	吉田	都留	計	試合会場	会場責任	
男子	1	A	1	2	1		1		1		6	富士北麓	ウエスト	
	2	B	2	1	1	1		1			7	船津小	船津	
	3	C	1	1	2		1	1	1		7	忍野村民	忍野	
	4	D	1	1	2	1	1			1	7	鐘山	下一	
	5	E	1	1	2		1			1	6	吉田小	吉田	
	6	F	1	1	1	1	1			1	6	明見小	明見	
	7	G	1	1	1	1	1			1	6	河口湖町民	下二小	
女子			峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	吉田	都留	計	試合会場	会場責任
			8	16	9	5	8	7	7	11	5	76		
	1	H	1	2	1		1	1		1		7	富士北麓	下二小V
	2	I	1	2	1	1			1	1		7	鐘山	下中
	3	J	1	1	1		1	1		1	1	7	都留市総合	菅野川
	4	K		1	1	1	1		1	1	1	7	河口湖町民	勝山
	5	L	1	1	1			1		1	1	6	都留市総合	宝
	6	M	1	2				1		1	1	6	下吉田東小	下東
	7	N	1	1	1		1		1	1		6	山中湖村民	山中L
	8	O	1	1		1	1			1	1	6	富士小	上暮地
	9	P		1	1		1	1	1	1		6	小立小	小立
	10	Q		1	1	1		1	1	1		6	大石小	河口湖V
	11	R		1	1		1	1	1	1		6	忍野村民	忍野
12	S	1	2		1	1		1			6	船津小	船津S	

15. 表彰 各パートの1位に賞状とトロフィー、2位に賞状を授与する。

16. 代表者会議 平成19年5月13日（日）19:00~ 会場：富士北麓公園体育館

17. その他

- マナーを守って応援をすること。
- 上履き、下履きの区別をきちんとつけて行動すること。
- ゴミは持ち帰ること。
- 毎回たくさんの忘れ物が出るので、各チームできちんと取り組んでくること。
- 参加者は全員スポーツ傷害保険に加入しておくこと。
- 交通安全に留意すること。
- 登録確認用紙は当日朝の代表者打合せの時に会場責任チームに提出すること。

- TOに提出するメンバー表は連盟指定のものを使用すること。
- 体育館の電源使用はしないこと。

<http://www.geocities.jp/yamamiren/>